

長島町行政改革推進委員会委員募集要領

長島町では、社会経済情勢の変化に対応した簡素にして効率的な町政の実現を推進するため、長島町行政改革推進委員会を設置します。

同委員会は8人で組織し、町長の諮問に応じて行政改革の推進に関する重要事項を調査審議し、町長に提言を行います。

この審議等に町民の意見を反映するため、委員の一部を広く町民から募集します。

1 募集人数 3人以内

2 応募資格 次の条件をすべて満たすこと

- (1) 満18歳以上で、町内に居住していること
- (2) 平日に開催する会議に参加できること
- (3) 本町の他の附属機関の委員でないこと
- (4) 本町の職員、町議会議員でないこと
- (5) これまでに同様の委員等に選任されたことがないこと（同世帯者含む）
- (6) 町税等の滞納がないこと

3 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参もしくは郵送で提出してください。

4 応募締切 令和5年9月22日（金）

5 選考

応募者多数の場合は、応募用紙等により選考します。

6 応募用紙の設置および提出先

・持参の場合

長島町役場 総務課

指江支所 総合管理課

・郵送の場合

〒899-1498

出水郡長島町鷹巣1875番地1

長島町役場 総務課